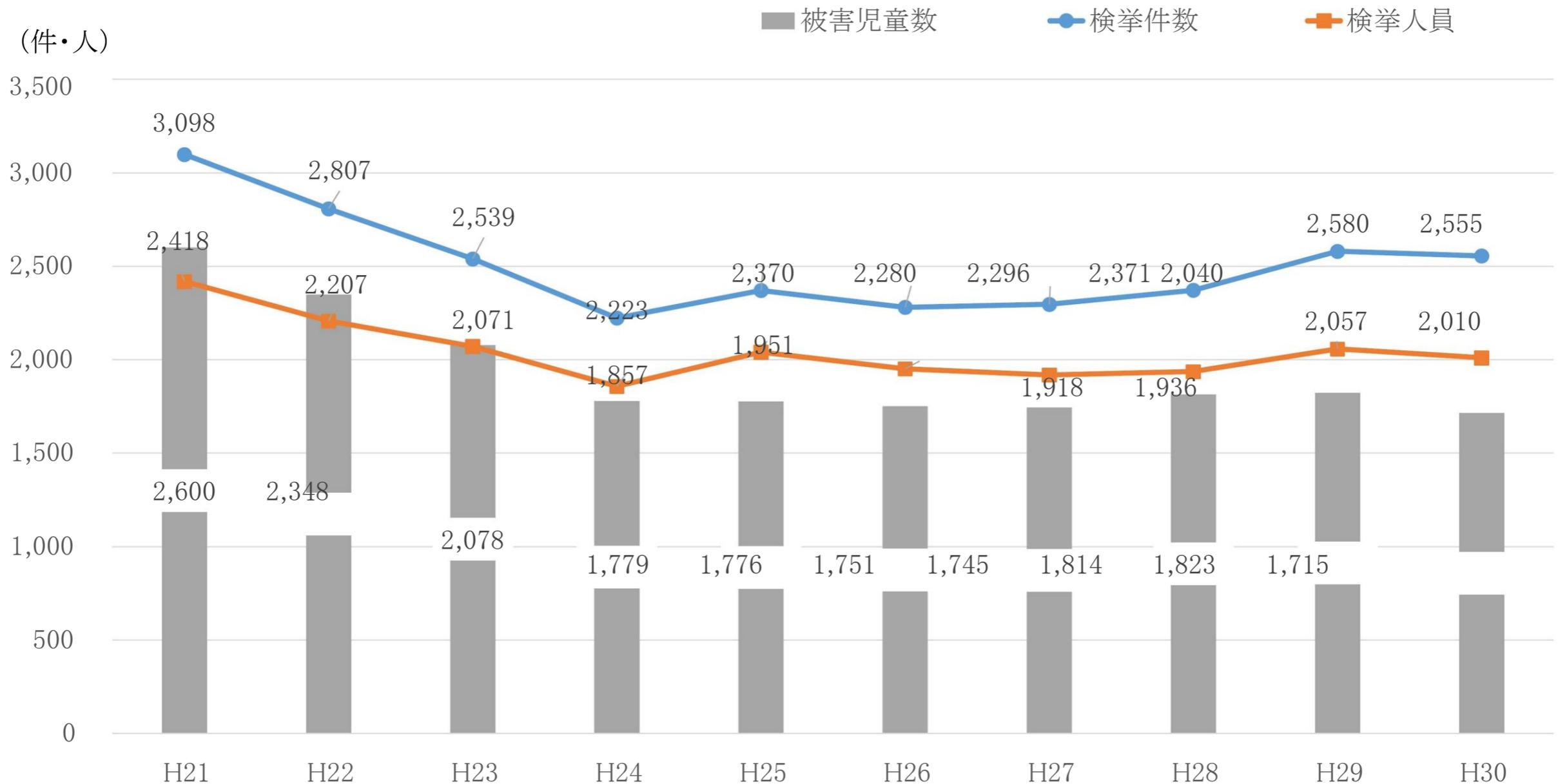


## 子供の性被害 (児童の性的搾取等)

※児童の性的搾取等とは、児童に対する性的搾取及びその助長行為をいう。

※ 児童に対する性的搾取とは、児童に対し、自己の性的好奇心を満たす目的又は自己若しくは第三者の利益を図る目的で、児童買春、児童ポルノの製造その他の児童に性的な被害を与える犯罪行為をすること及び児童の性に着目した形態の営業を行うことにより児童福祉法第60条に該当する行為をすること並びにこれらに類する行為をすることをいう。

### 【児童買春事件等】検挙件数・検挙人員・被害児童数の推移

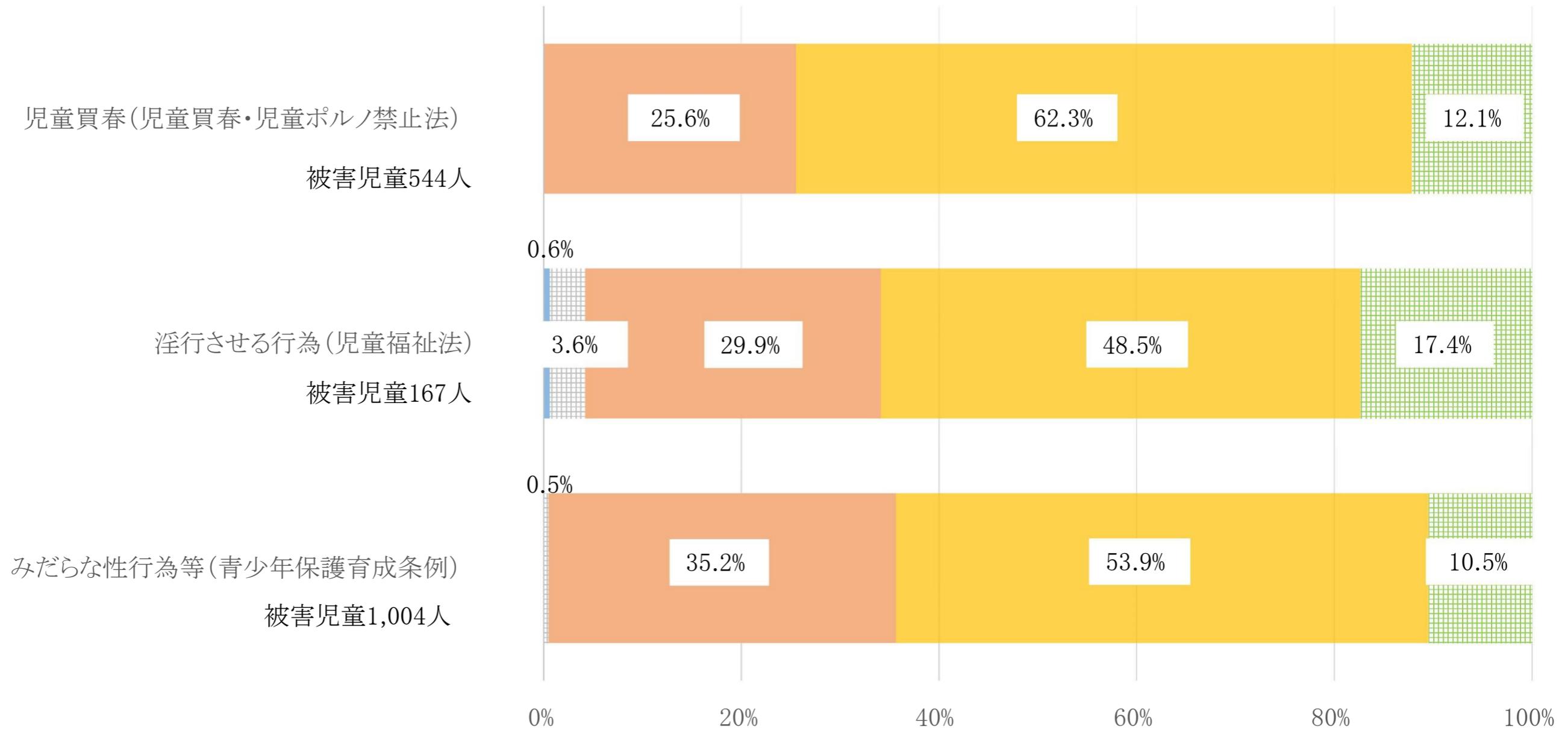


児童買春事件等(児童買春、淫行させる行為(児童福祉法違反)、みだらな性行為等(青少年保護育成条例違反))の検挙件数・検挙人員は、近年増加傾向にあったが、平成30年は、前年比で減少した。

また、被害児童数は1,715人と、前年比で減少した。

## 【児童買春事件等】被害児童の学職別の割合

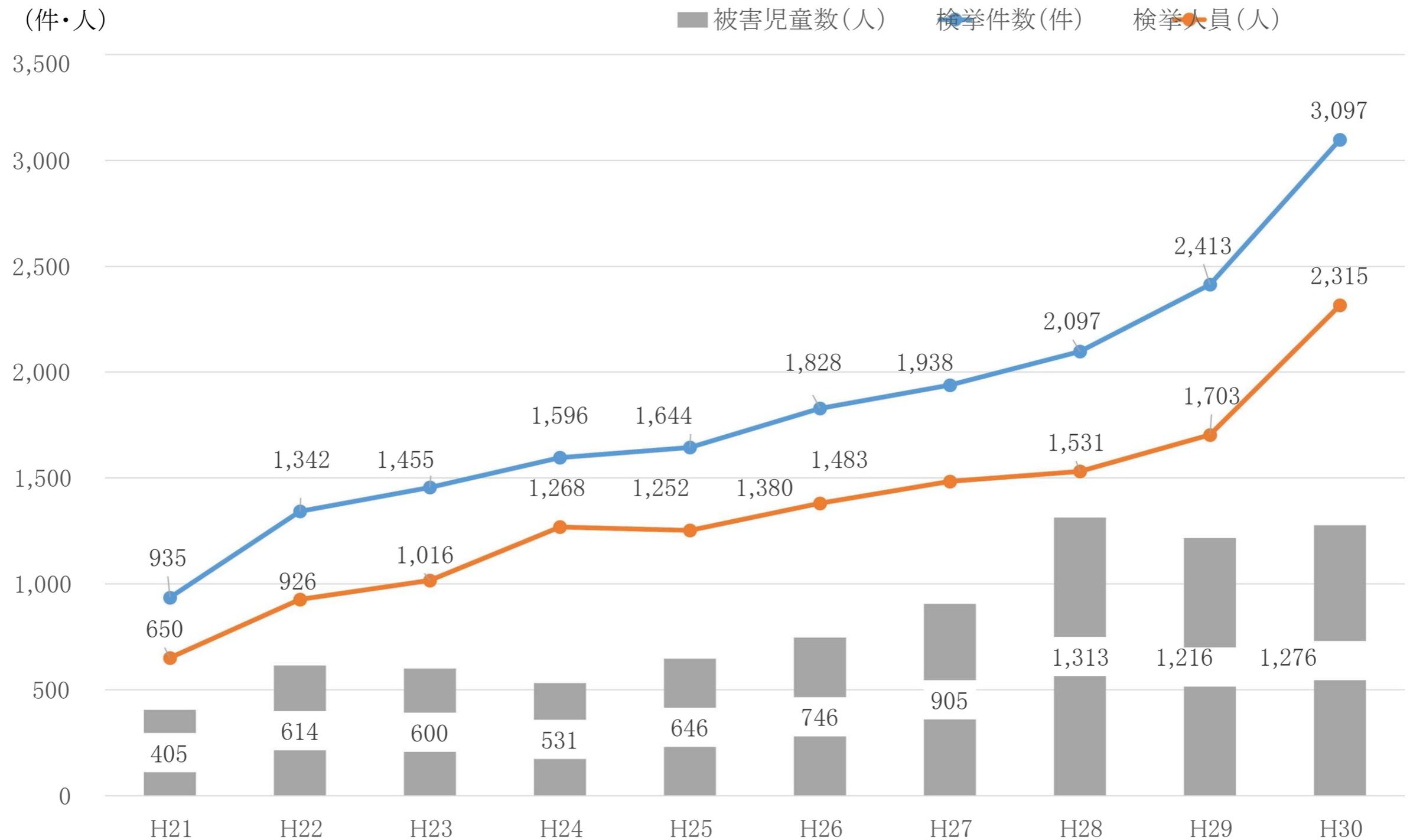
■ 未就学   ■ 小学生   ■ 中学生   ■ 高校生   ■ その他



※ 構成比は、小数点以下第2位で四捨五入しているため、合計が必ずしも100%とは限らない。

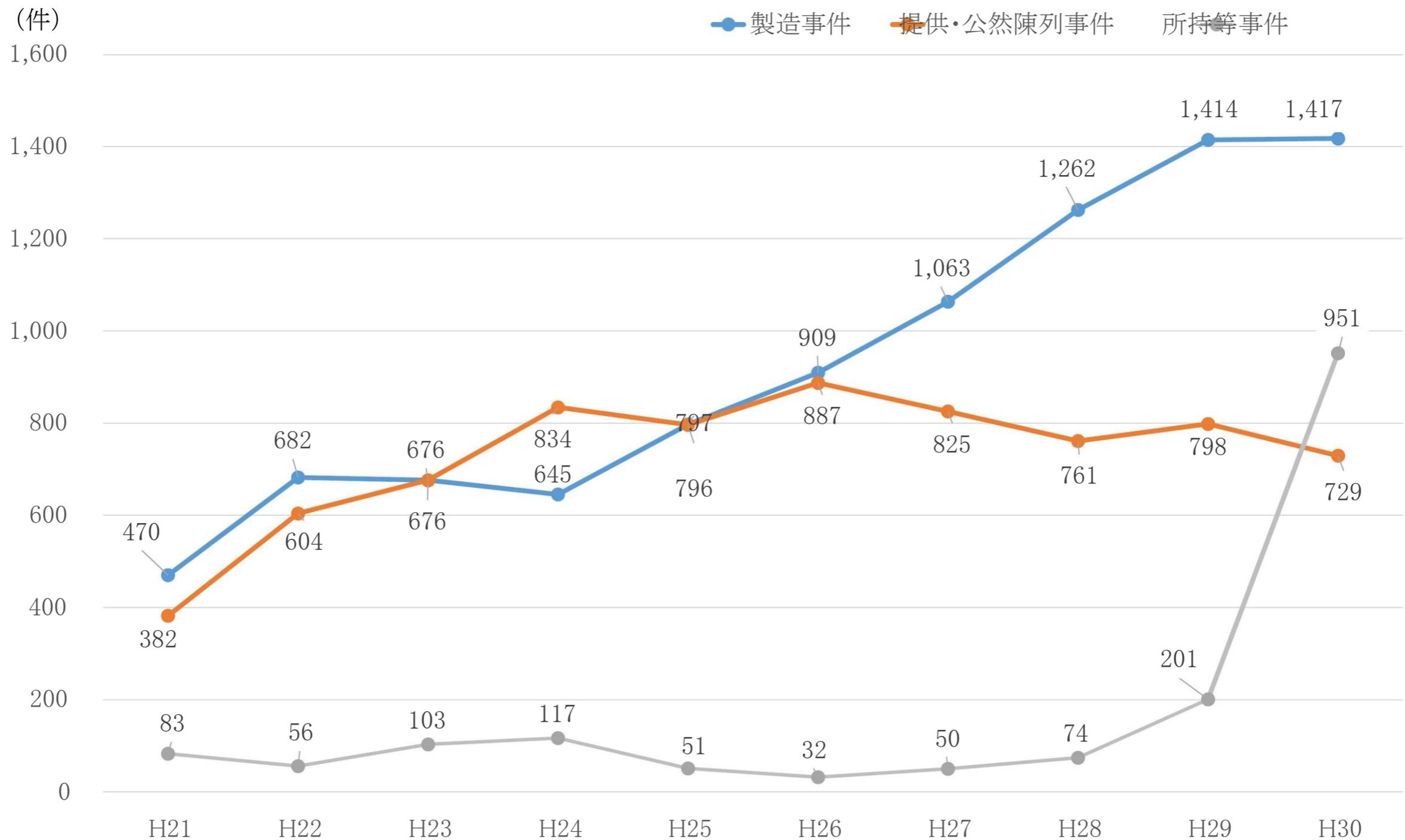
学識別割合は、いずれの罪種も、昨年に引き続き高校生の被害が最多となった。

## 【児童ポルノ事件】検挙件数・検挙人員・被害児童数の推移



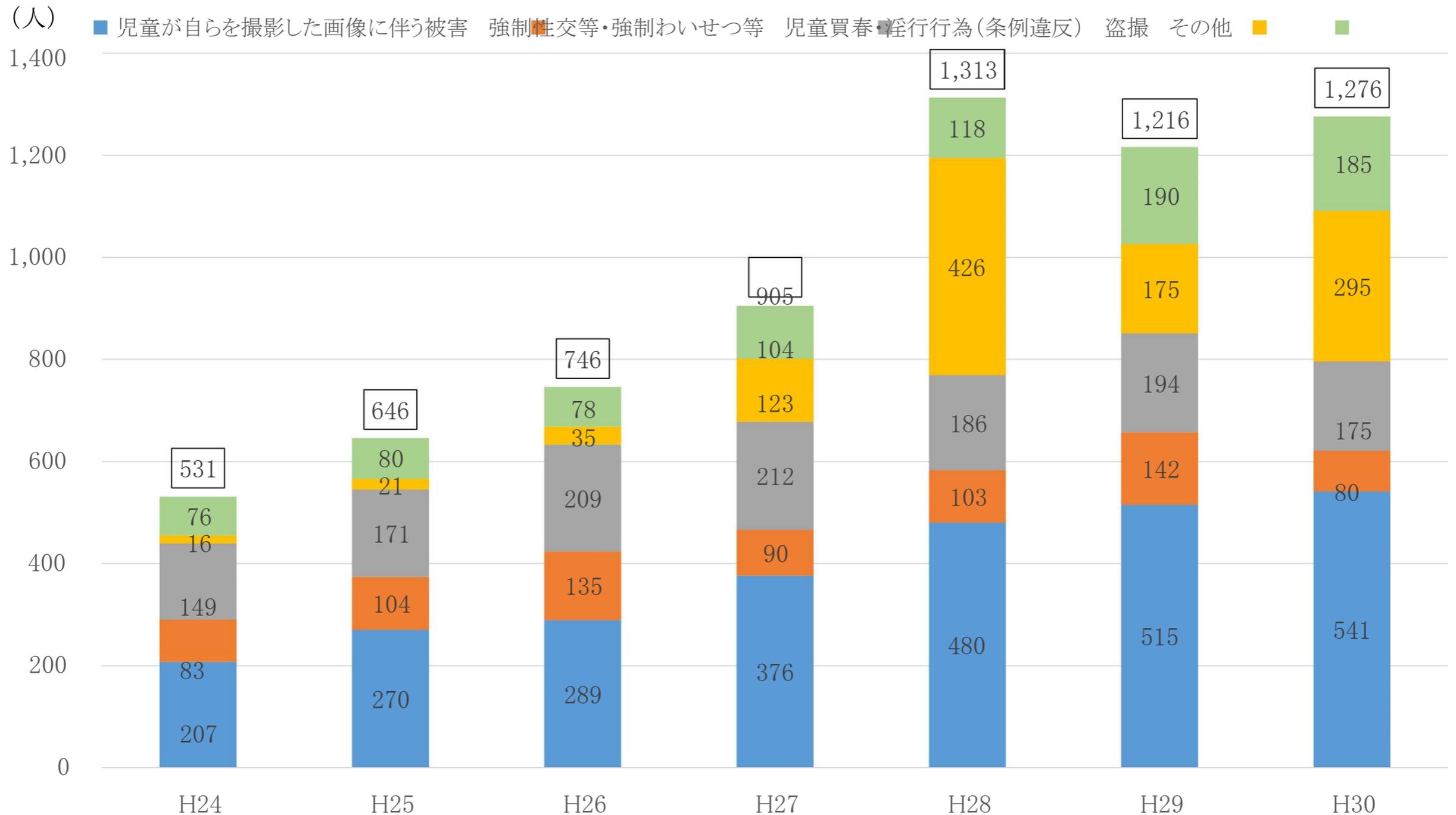
近年増加傾向にある検挙件数・検挙人員はそれぞれ3,097件、2,315人であり、いずれも過去最多を記録した前年を更に上回った。被害児童数は、近年の増加傾向が平成29年に減少に転じたものの、平成30年は前年比で増加した。

## 【児童ポルノ事件】態様別の検挙件数の推移



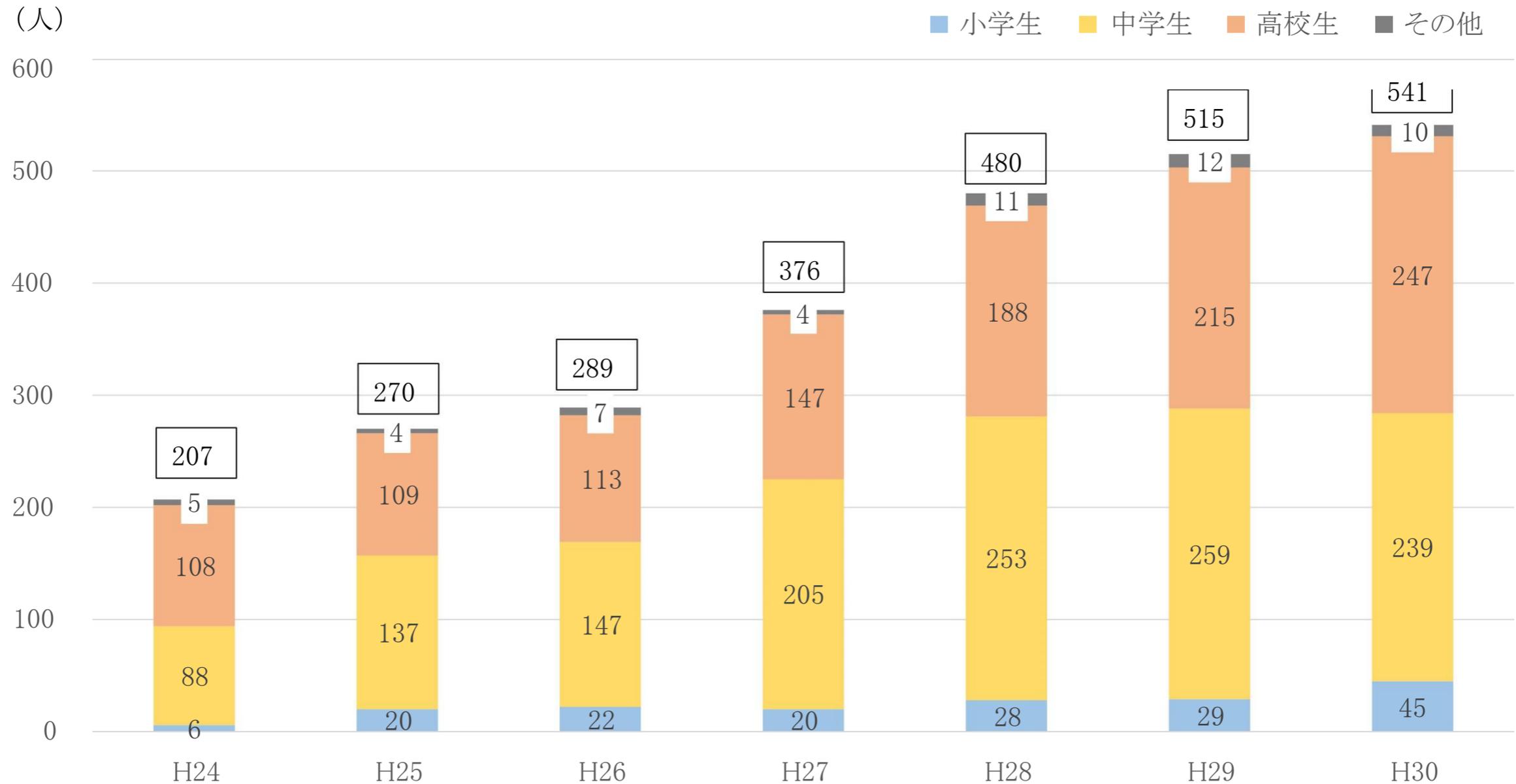
平成30年の態様別の検挙件数では、製造事件が全体の5割弱を占めた。また、所持等事件が前年比で大幅に増加(+750件)した。

## 【児童ポルノ事件】被害態様別(製造手段別)の割合



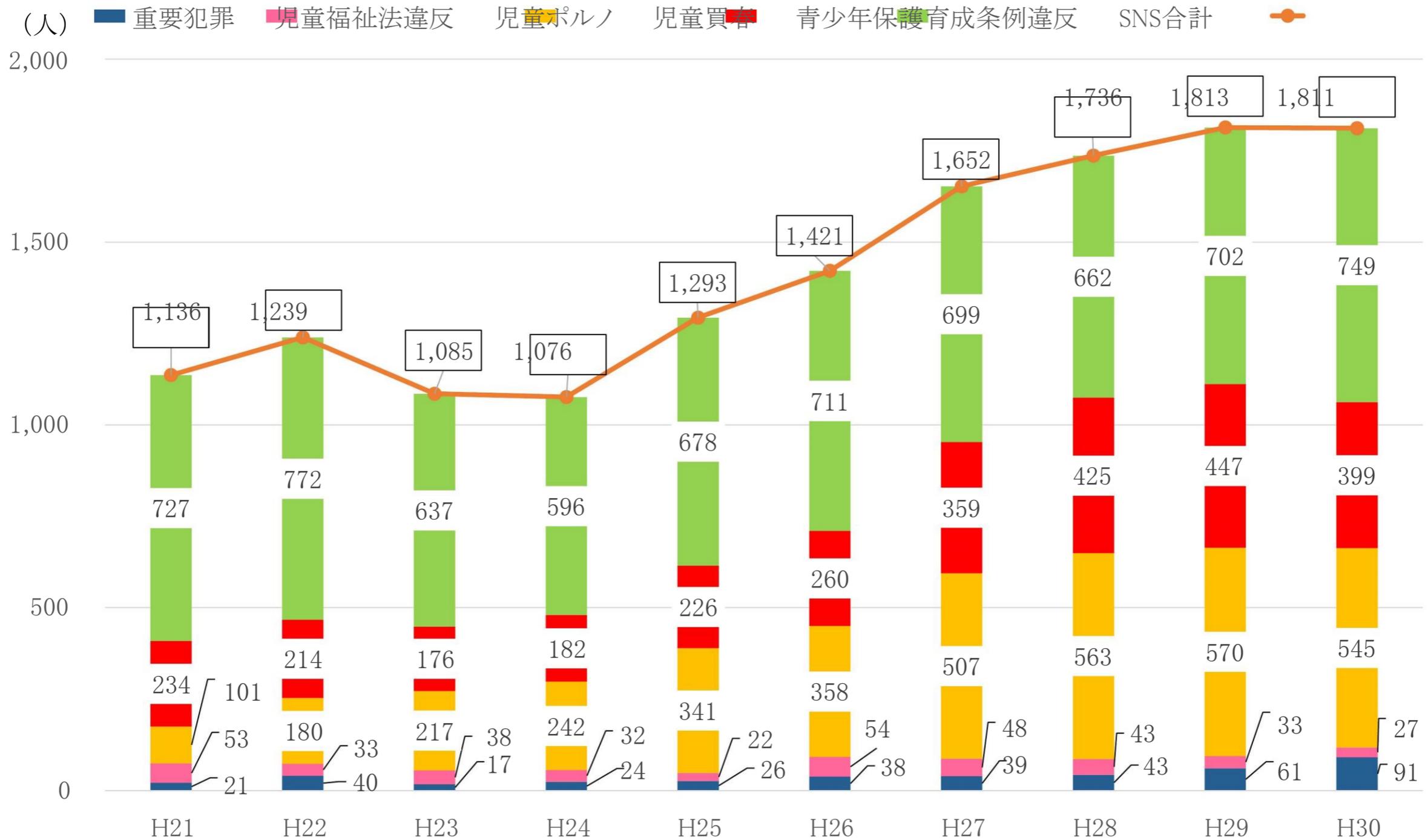
児童が自らを撮影した画像に伴う被害が約4割で最多となっており、近年の増加傾向が継続している。

## 【児童ポルノ事件】児童が自らを撮影した画像に伴う被害に遭った児童の推移



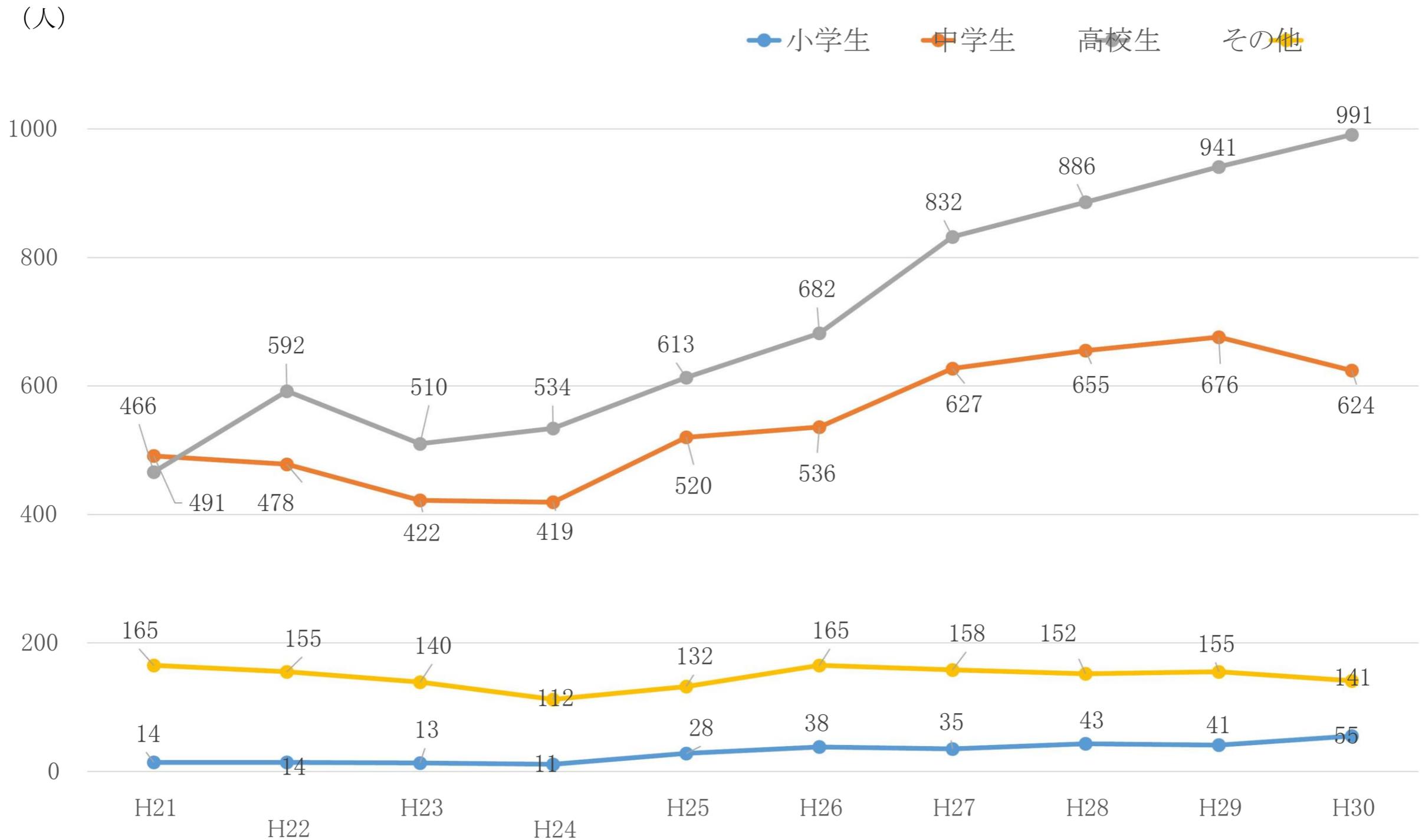
平成30年における「児童が自らを撮影した画像に伴う被害」に遭った児童は、前年比で増加した。  
中学生は、前年比で減少したが、小学生及び高校生は、引き続き、増加した。「児童が自らを撮影した画像に伴う被害」に遭った児童の学識別の割合では、高校生が5割弱を占め、中学生を含めると約9割を占める。

# 【SNS】罪種別の被害児童数の推移



近年増加傾向にあったSNSに起因する被害児童数は前年比で横ばい。

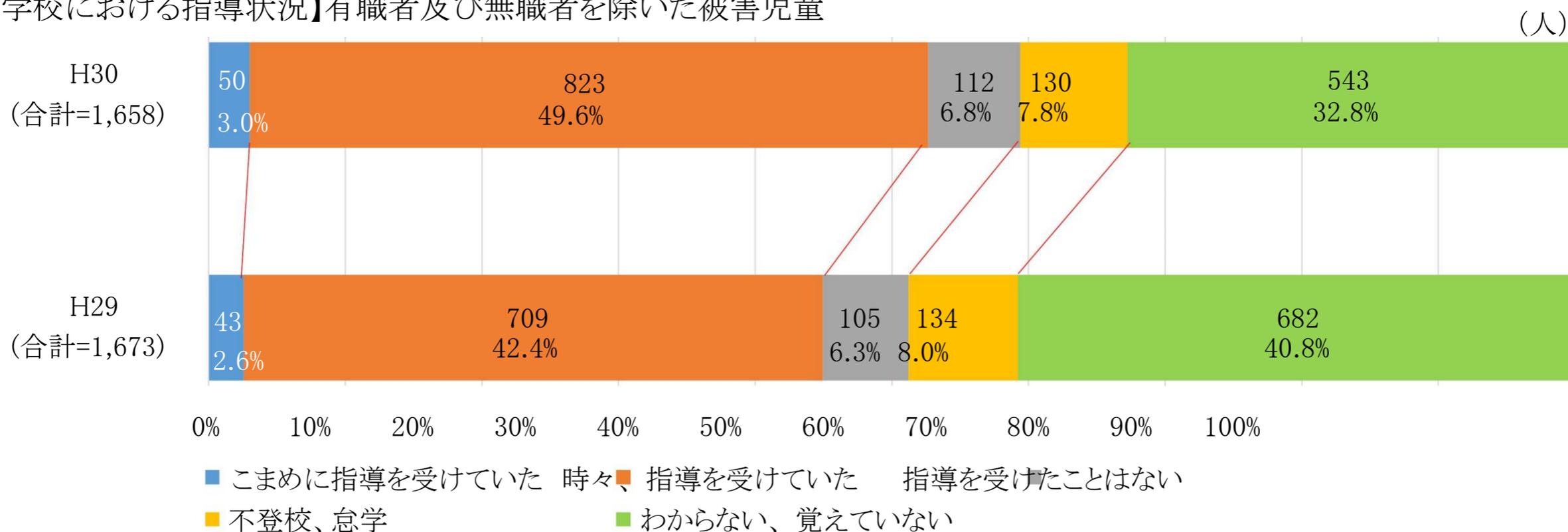
# 【SNS】学職別の被害児童数の推移



被害児童を学職別で見ると5割強を占める高校生が引き続き増加した。

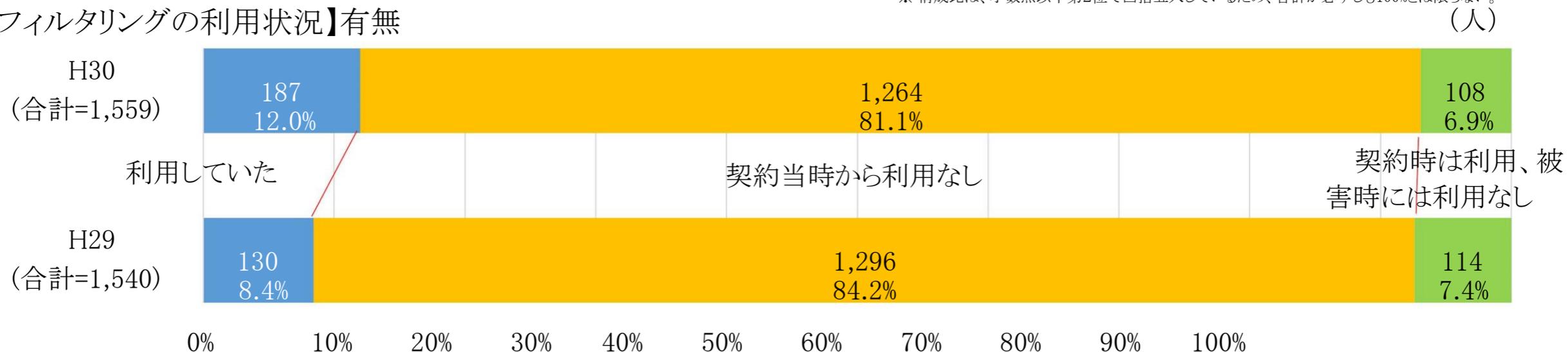
## 【SNS】被害児童の状況

### 【学校における指導状況】有職者及び無職者を除いた被害児童



※ 構成比は、小数点以下第2位で四捨五入しているため、合計が必ずしも100%とは限らない。

### 【フィルタリングの利用状況】有無



・学校における指導状況は、約5割が「こまめに指導を受けていた」又は「時々、指導を受けていた」と回答。  
 ・フィルタリングの利用状況は、フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち、約9割が被害時に利用していない。